

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第三部会（第23回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年 5月13日（火） 14時30分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
(委員) 吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 乳井次長補佐 関調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 東京第三部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案8件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (3) 東京第三部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の東京第三部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、5月27日（火）14時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第四部会（第24回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年 5月13日（火） 9時20分から12時5分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
(委員) 熊谷部会長 栢割部会長代理 川崎委員 石和委員
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 和田次長補佐 吉澤主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 東京第四部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (3) 東京第四部会では、厚生年金16件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、14件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の東京第四部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、5月27日（火）9時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第七部会（第24回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年 5月13日（火） 14時30分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
（委員） 高澤部会長 藤原部会長代理 田島委員 伊東委員
（関東地方第三者委員会東京地方事務室） 濱田次長補佐 関本主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 東京第七部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (3) 東京第七部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の東京第七部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、6月3日（火）15時から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第六部会（第26回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年5月14日(水) 13時30分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
(委員) 布施部会長 大島部会長代理 渡邊委員 大平委員
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 濱田次長補佐 大山主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 東京第六部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (3) 東京第六部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の東京第六部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、6月4日(水)13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第一部会（第26回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年 5月15日(木) 14時から17時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
(委員) 富田委員長代理 金子部会長代理 薄井委員 田川委員
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 菊地次長 鈴木主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 東京第一部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案9件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (3) 東京第一部会では、厚生年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、7件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。
 - (4) 次回の東京第一部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

今回は、5月28日(水)13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第二部会（第24回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年 5月15日(木) 13時30分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
(委員) 前田部会長 佐々川部会長代理 福岡委員 大箭委員
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 乳井次長補佐 生沼主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 東京第二部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案9件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
 - (3) 東京第二部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。
 - (4) 次回の東京第二部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

次回は、5月29日(木)13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第五部会（第25回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年 5月15日(木) 14時00分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
(委員) 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 和田次長補佐 根岸主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 東京第五部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案8件を審議し、決定した。
 - (3) 東京第五部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の東京第五部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、5月29日(木) 14時から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第三部会（第24回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年 5月27日（火） 14時30分から16時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
（委員） 吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員
（関東地方第三者委員会東京地方事務室） 乳井次長補佐 関調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 東京第三部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定した。
 - (3) 東京第三部会では、厚生年金27件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、27件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
また、事務室より厚生年金事案2件の取下げの報告が行われた。
 - (4) 次回の東京第三部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、6月10日（火）14時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第四部会（第25回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年 5月27日(火) 9時20分から12時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
(委員) 熊谷部会長 栢割部会長代理 川崎委員 石和委員
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 和田次長補佐 吉澤主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
 - (4) 口頭意見陳述の実施
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 東京第四部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案14件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (3) 東京第四部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 東京第四部会では、厚生年金1件について、口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした
 - (5) 次回の東京第四部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、6月10日(火) 9時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第一部会（第27回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年 5月28日(水) 13時15分から16時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
(委員) 富田委員長代理 金子部会長代理 薄井委員 田川委員
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 菊地次長 鈴木主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 東京第一部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (3) 東京第一部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。
 - (4) 次回の東京第一部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

次回は、6月6日(金)13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第二部会（第25回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年 5 月29日（木） 13時30分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
（委員） 前田部会長 佐々川部会長代理 福岡委員 大箭委員
（関東地方第三者委員会東京地方事務室） 乳井次長補佐 生沼主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 東京第二部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。
 - (3) 東京第二部会では、厚生年金 8 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6 件はあっせんを行う方向で、2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の東京第二部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、6 月12日（木） 13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第五部会（第26回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年 5 月29日（木） 14時00分から17時25分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
（委員） 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員
（関東地方第三者委員会東京地方事務室） 和田次長補佐 根岸主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 東京第五部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件を審議し、決定した。
 - (3) 東京第五部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の東京第五部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、6月19日（木）13時30分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）